

競争見積合わせ

次のとおり、随意契約の候補者を決定する競争見積り合わせを実施します。

令和 8 年 5 月 18 日

1 入札対象案件

入札方式	競争見積合わせ
案件番号	5084000003
案件名	市施設（消防局）から排出される産業廃棄物処分業務委託ほか 3 件
履行場所	受託者の処理施設
履行期間	契約の日から令和 9 年 3 月 31 日
案件概要	産業廃棄物処理業務
主たる営業種目	営業種目：廃棄物処理の請負／細目：指定なし
予定価格（税抜き）	1,753,950 円
最低制限価格	・見積り合わせ参加者が 5 者（予算超過札と無効札を除く）以上の場合、平均額型最低制限価格方式で最低制限価格を算定する。 ・最低制限価格算出に採用する 見積書の割合は、見積り合わせ金額の低い方から 70 % (少数点以下がある場合は切り上げ) とし、最低制限価格はその 見積書 の平均額 (1 円未満四捨五入) に 90.00 % を乗じた額 (100 円未満切り捨て) とする。 ・積算内訳書の添付を求めた案件において、積算内訳書の金額が見積り合わせ金額と異なるときは、最低制限価格の算出にあたっては、見積り合わせ金額を使用する。
見積り合わせ方法等	「参加申請書」及び「入札書」の送付は、かながわ電子入札共同システムを使用して行うこと
発注担当部／担当課	消防局／消防局総務課

2 案件スケジュール

公告日	令和 8 年 5 月 18 日
質問書締切日時	令和 8 年 5 月 27 日 17 時まで
参加申請書受付期間	令和 8 年 5 月 28 日 16 時まで
参加資格決定日（確認通知書発行日時）	令和 8 年 5 月 29 日 15 時 50 分
見積書送付期間	令和 8 年 5 月 29 日 16 時から令和 8 年 6 月 2 日 12 時まで
開札日時／場所	令和 8 年 6 月 3 日 10 時 56 分 入札室

3 見積り合わせ参加条件

(1) 見積り合わせ参加条件 1

共通参加条件	【共通条件】 (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当しないこと。 (2) 入札、契約に関する法令及び契約規則（平成 19 年横須賀市規則第 22 号）に違反していないこと。 (3) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿（一般委託）に入札参加有資格者として登録され、かつ、見積り合わせ参加条件 2 に記載する所在区分に該当する業者であること。 (4) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。 (5) 見積り合わせ参加条件 2 に記載する営業種目・細目に登録があること。ただし、複数の営業種目・細目が記載されている場合は、いずれかに登録があること。 (6) 本業務を履行するに当たって、必要となる資格及び能力を有すること。 (7) 見積金額は予定価格以下、かつ、予定価格に対して 10% に相当する額を超える見積金額とすること。10% に相当する額以下の見積金額で見積り合わせした場合は、桁間違いの錯誤とみなす。 (8) 見積り合わせ参加有資格者が見積り合わせまでに見積り合わせ参加条件を満たさなくなった場合は、見積り合わせに参加できない。 (9) 協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、協同組合等は、当該組合員と同一案件の競争見積り合わせに参加できない。協同組合等が見積り合わせに参加する場合は、官公需適格組合証明書と及び最新の組合員名簿の写しを見積り合わせ参加申請書提出期限までにファクス（FAX046-828-3839）で送信すること。送信しない場合は、競争見積り合わせに参加できない。 (10) 見積り合わせ参加条件に違反した見積り合わせは無効とする。
見積り合わせ参加における固有条件	【固有条件】 <u>(1) 横須賀市の産業廃棄物処分業許可（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）を有すること。</u> <u>許可証の写しを参加申請書提出期間内にファクスで送信すること（FAX046-828-3839）。送信しない場合は競争見積り合わせに</u>

	<u>参加できない。なお、本年度、別の入札案件で当該許可証の写し（有効期間を満たしていること。）を送信している場合は、提出を省略できる。</u> <u>(2) 本案件は単価契約とし、契約する単価は、仕様書又は内訳書に記載した上限単価を超えることができない。（見積金額は、それぞれの予定数量に単価を乗じた額の総額（税抜）とすること。）</u>
参加申請時に必要な添付ファイル	—
見積書送付時に必要な添付ファイル	—
その他提出書類	—

(2) 見積り合わせ参加条件 2

①参加資格 1 ※以下の条件を満たすこと。	
所在区分	市内
②参加資格 2 ※以下の条件を満たすこと。	
営業種目 1 / 細目 1	営業種目：廃棄物処理の請負 / 細目：指定なし
営業種目 2 / 細目 2	—
営業種目 3 / 細目 3	—
資格	—

4 質問書送付

注意事項	質問は、横須賀市ホームページに掲載する質問回答マニュアルを参照すること。 質問回答マニュアル（横須賀市ホームページ） 市政情報 > 契約・検査 > 入札・契約制度”
質問・回答一覧	横須賀市電子入札の広場に掲載する。

5 注意事項

案件固有事項	【その他】 (1) 随意契約候補者となった場合は、直ちに「見積金額積算内訳書」をファクスで送信すること。FAX 番号 046-828-3839 【契約の締結】 本競争見積り合わせにて選定された者は、以下の契約を横須賀市と締結します。 ① 市施設（消防局）から排出される産業廃棄物処分業務委託
--------	--

	②市施設（本庁舎）から排出される産業廃棄物処分業務委託 ③市施設（はぐくみかん）から排出される産業廃棄物処分業務委託 ④市施設（行政センター）から排出される産業廃棄物処分業務委託
その他	(1) 決定した随意契約候補者が、契約までに見積り合わせ参加条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 (2) 見積り合わせにおいて、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、見積り合わせを中止し、又は延期する場合がある。 (3) 随意契約の候補者となるべき価格の見積金額を提示した事業者が2者以上あるときは、本市がホームページ上で公表したくじ方式により原則として開札日当日に候補者を選定する。 (4) 案件に対するすべての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合がある。）は、質問の期限後速やかに横須賀市電子入札の広場を利用して公開するので、確認後に見積書を送付してください。 (5) 本公告、法令及び横須賀市の契約関係条例等に定めがあるもののほか、契約等に関する取扱いは、横須賀市のホームページ内に掲示している「入札心得」に準じて行うので、見積り合わせ参加にあたっては「入札心得」を確認すること。 (6) 本案件は、平均額型最低制限価格方式により最低制限価格を算定する。（詳細については、上記「最低制限価格」欄を参照すること。）
入札の心得	横須賀市ホームページに掲載する。 市政情報 > 契約・検査 > 入札・契約制度

6 仕様書

仕様書	横須賀市電子入札の広場に掲載する。
-----	-------------------